

## 令和5年度(令和6年度集計)体罰およびセクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について

児童生徒や教職員が調査票を学校に提出することに不安を感じる場合は、千葉市教育委員会へ郵送も可能としている。なお、郵送による提出数は、調査対象者数及び回答者数に含まれている。

### 1 調査対象者数

全調査対象数 68,843人 全回答者数52,734人 回答率 76.6%

学 校 種		5年度計	小学校(107校)	中(中等)学校(54校)	高等学校(2校)	特別支援学校(3校)
児童生徒・保護者	調 査 対 象 者 数	68,843人	44,918人	22,393人	1,108人	424人
	回 答 者 数	52,734人 76.6%	34,262人 76.3%	17,285人 77.2%	893人 80.6%	294人 69.3%

全調査対象数 6,182人 全回答者数4,891人 回答率 79.1%

学 校 種		5年度計	小学校(107校)	中(中等)学校(54校)	高等学校(2校)	特別支援学校(3校)
教職員	調 査 対 象 者 数	6,182人	3,711人	1,996人	222人	253人
	回 答 者 数	4,891人 79.1%	3,029人 81.6%	1,588人 79.6%	106人 47.7%	168人 66.4%

### 2 体罰等調査結果（児童生徒・保護者）

#### (1) 体罰と判断される行為等の件数

学 校 種		計		小学校		中(中等)学校		高等学校		特別支援学校	
				件 数		件 数		件 数		件 数	
分 類		5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
体罰と判断される行為		0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
場 面	授業中	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	部活動中	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	その他（掃除中や休み時間など）	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
態 様	強く叩く、殴る	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	蹴る	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	壁に押し付ける、転倒させる等	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	正座、直立等特定の姿勢を長時間保持	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	その他	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)

#### (2) 体罰以外と判断される行為等の件数

学 校 種		計		小学校		中(中等)学校		高等学校		特別支援学校	
				件 数		件 数		件 数		件 数	
体罰以外と判断される行為		5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
① 不適切な行為 (不適切な指導・行き過ぎた指導など)	受けた	45	(55)	36	(43)	9	(11)	0	(1)	0	(0)
	見 た	37	(85)	27	(62)	10	(19)	0	(4)	0	(0)
② 言葉の暴力(暴言等)	受けた	68	(128)	56	(80)	11	(46)	1	(2)	0	(0)
	見 た	80	(113)	52	(81)	26	(29)	2	(3)	0	(0)
③ 指導の範囲内である行為	受けた	102	(45)	74	(31)	28	(12)	0	(2)	0	(0)
	見 た	87	(83)	61	(65)	26	(18)	0	(0)	0	(0)
①～③の合計数	受けた	215	(228)	166	(154)	48	(69)	1	(5)	0	(0)
	見 た	204	(281)	140	(208)	62	(66)	2	(7)	0	(0)
		419	(509)	306	(362)	110	(135)	3	(12)	0	(0)

### 3 セクシュアル・ハラスメント調査結果（児童生徒・保護者）

教職員から受けたセクシュアル・ハラスメントの分類		計		小学校		中（中等）学校		高等学校		特別支援学校	
		5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
① 性的な話を言われた。 (授業に直接関連する内容は除く)	受けた	1	(2)	0	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
	見 た	0	(4)	0	(1)	0	(3)	0	(0)	0	(0)
② 嫌な触られ方をされた。	受けた	6	(6)	3	(1)	3	(5)	0	(0)	0	(0)
	見 た	7	(9)	3	(2)	4	(7)	0	(0)	0	(0)
③ 身体的特徴を話題にされた。	受けた	1	(3)	1	(0)	0	(3)	0	(0)	0	(0)
	見 た	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
④ 性的内容の電話・手紙・電子メール等 をもらった。	受けた	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	見 た	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
⑤ その他	受けた	2	(1)	1	(1)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
	見 た	4	(2)	4	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
①～⑤ の合計	受けた	10	(12)	5	(2)	5	(10)	0	(0)	0	(0)
	見 た	11	(17)	7	(6)	4	(11)	0	(0)	0	(0)
		21	(29)	12	(8)	9	(21)	0	(0)	0	(0)

### 4 教職員間におけるハラスメント調査結果

ハラスメントの分類		計		小学校		中（中等）学校		高等学校		特別支援学校	
		5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
① 上司や同僚から厳しい叱責を受けた。	受けた	8	(11)	4	(8)	3	(2)	0	(1)	1	(0)
	見 た	13	(9)	5	(4)	4	(5)	2	(0)	2	(0)
② 上司や同僚から人格を否定するような 言動を受けた。	受けた	5	(19)	4	(12)	1	(5)	0	(0)	0	(2)
	見 た	3	(9)	1	(6)	2	(2)	0	(1)	0	(0)
③ 上司や同僚から無視された。	受けた	6	(4)	1	(0)	3	(3)	1	(1)	1	(0)
	見 た	3	(0)	1	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
④ 容姿・年齢・結婚等を話題にされた。	受けた	5	(1)	1	(1)	3	(0)	1	(0)	0	(0)
	見 た	2	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
⑤ 嫌な触られ方をされた。	受けた	1	(2)	0	(0)	0	(2)	1	(0)	0	(0)
	見 た	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
⑥ 執拗に交際を迫られた。	受けた	1	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	見 た	3	(2)	2	(2)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
⑦ 性的な話を言われた。	受けた	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	見 た	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
⑧ 性的内容の電話・手紙・電子メール等 をもらった。	受けた	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	見 た	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
⑨ 妊娠、出産、育児休業等の取得に際し て嫌みを言われた	受けた	1	—	0	—	1	—	0	—	0	—
	見 た	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
⑩ その他	受けた	11	(4)	5	(2)	5	(0)	0	(0)	1	(2)
	見 た	7	(5)	2	(5)	4	(0)	1	(0)	0	(0)
①～⑩ の合計	受けた	39	(42)	17	(24)	16	(12)	3	(2)	3	(4)
	見 た	31	(27)	13	(18)	13	(8)	3	(1)	2	(0)

## 5 調査を踏まえた今後の対応

### (1) 各学校での取組

#### ○ 教職員の人権感覚、指導力の向上

- ・ 職員会議や打合せ等において、通知等の最新情報を基に、「暴力（いじめ、体罰、言葉の暴力、性暴力等）のない安全・安心な学校づくり」に向けた職員の意識啓発を進める。
- ・ 不祥事防止のためのセルフチェックを年3回実施する。
- ・ 人権研修、コンプライアンス研修等を積極的に活用する。  
性暴力事案発生時の初期対応、性暴力のない安全・安心な学校づくり、性暴力理解（学校における性暴力防止について）、こども基本法と子どもの権利について、リフカー研修、CAP研修 等
- ・ 教育活動を人権の視点で見つめ直し、人権感覚を磨くためのチェック項目をコンプライアンス通信を活用し、子どもの人権に対する感覚を養う。

#### ○ 学校組織体制の強化

- ・ 教職員の連携強化のために、教職員の研修等の中でハラスメント指針やリーフレット等を活用することで、体罰及びハラスメント（セクハラ・パワハラ・マタハラ等）を未然に防ぐ。
- ・ 事案発生時の初期対応フローに基づき、報告・連絡・相談を迅速・的確に行うとともに組織での対応や指導等、校内支援体制の構築を図る。
- ・ 「子どもにここをサポート（児童生徒向け）」や「スクールレスキュー（職員向け）」等の相談窓口を周知し、児童生徒及び職員の悩み相談の充実を図る。

### (2) 教育委員会の取組

- ・ 毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」とし、子どもたちが暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、全市立学校において子どもの権利や暴力から自分の心と体を守るための予防方法等について学ぶ機会を設ける。また、児童生徒の発達段階や学校現場の状況により適した実施方法になるように、適宜見直しを図っていく。
- ・ 教職員に対し、安全配慮義務、性暴力等防止に関する研修等を、外部講師を招聘して実施することで、行動の振り返りや新たな気づきの機会を与え、人権感覚を醸成する。
- ・ 児童生徒性暴力等防止対策検討委員会からの答申を受けて、「暴力のない安全・安心な学校づくり」を推進する。（子どもにここをサポートの充実、死角点検の改善、ハラスメント防止リーフレット作成等）
- ・ 事案発生時の初期対応フローの学校への一層の周知を行うとともに、各機関との連携を図っていく。
- ・ 学校管理訪問を実施し、学校への啓発活動を行う。